

**母子・父子家庭医療費、障がい者医療費、後期高齢者福祉医療費  
受給者証更新のお知らせ**

受給者証の有効期間が平成30年7月31日までの方は、次のとおり更新の受付を行います。対象者には案内を郵送しますので、必ず期間内に手続きをしてください（後期高齢者福祉医療費受給者で受給資格要件が精神障がい者手帳の方は手帳更新の際に受給者証の更新を行いますので、今回の案内は郵送されません）。

**母子・父子家庭医療**

**期間** 6月21日(木)～7月5日(木)  
※土・日曜日は除く  
**手続方法** 郵送または窓口で手続

**障がい者医療、後期高齢者福祉医療**

**期間** 6月上旬～7月下旬  
※受給資格の取得要件により受付期間が異なります。詳しくは郵送される案内をご覧ください。

**手続方法** 郵送または窓口で手続  
※母子・父子家庭医療及び障がい者医療・後期高齢者福祉医療で療育手帳CまたはIQ51以上75以下の要件の方は①所得制限などにより受給できない場合や②現在資格を喪失しているも、平成29年中の所得状況により受給できる場合がある

ります。詳しくはお問合わせください。  
**問合わせ**  
国保年金課 ☎0652

**介護保険運営協議会は  
傍聴できます**

平成30年度第1回半田市介護保険運営協議会を次のとおり開催します。  
**日時** 7月6日(金) 14時～  
**場所** 市役所大会議室（4階）

**主な内容**

◆委嘱状伝達  
◆第6期介護保険事業計画評価等について  
**申込み・問合わせ**

協議会は傍聴することができます。傍聴を希望する場合は、7月3日(火)までに、電話、FAXまたはEメールで高齢介護課へお申し込みください。  
☎0648 ☎2062  
Eメール kaigo@city.handa.lg.jp  
※傍聴当日は会議開始10分前までに会場で受付をしてください。

**「半田市観光ガイド」の  
広告を募集します**

広く市内外に配布する「半田市観光ガイド」を刷新するにあたり、広告掲載を希望する企業などを募集します。

**規格・掲載料金など**

◆半田市観光ガイドの規格  
A4サイズ、両面カラー、16ページ  
◆掲載料金・広告枠数  
・縦60mm×横60mm 10万円  
（7枠程度）  
・縦40mm×横60mm 6万円  
（2枠程度）  
・縦20mm×横60mm 3万円  
（2枠程度）

**発行・配布**

◆発行部数 150,000部  
◆発行日 10月頃（3年使用）  
◆配布場所 市内公共施設、市内外観光施設、名鉄・JR各駅、各種イベントなど  
**申込み**

6月15日(金)～7月17日(火)に、広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、掲載する広告案（原稿データ）を添えて、観光課へお申込みください。  
※詳しくは、観光課または市ホームページでご確認ください。

**問合わせ**

観光課 ☎0689

**商業施設助成事業の  
応募者を募集します**

半田商工会議所では、半田市の中心市街地をはじめとする商業集積地の活性化を図るため、中心市街地、商店街区域、来訪者回遊ルート、知多南部総合卸売市場を対象区域とし、商業施設の新設または改装をされる方に対する補助制度を設けています。詳しい内容は半田商工会議所までお問合わせください。

**補助内容**

商業施設の新設及び改装に係る工事費用を補助します。補助率は2分の1以内で、新設は限度額100万円、改装は限度額50万円となります。

**募集期間**

12月28日(金)まで  
※募集期間内であっても、予算の範囲を超えた場合はその時点で募集を締め切ります。

**募集業種**

小売業、サービス業、飲食業、卸売業など  
※右記業種であっても対象とならない場合があります。

**問合わせ**

半田商工会議所 ☎0311